

消防力強化に関する市町村アンケートの結果概要

平成 28 年 12 月 6 日

第 2 回消防力強化のための勉強会資料

府内消防本部、危機管理部局へのアンケート結果概要

【調査の概要】

実施時期:平成28年10月

調査対象:府内の全消防本部(27本部)、全市町村危機管理部局(43市町村)

調査内容:

《対象:消防本部》

1. 今後の消防業務の見通し(中長期的な消防需要/今後増加が見込まれる業務 等)
2. 抱える課題(人員面/署所・車両・資機材/現場活動/大規模災害等の対応/広域応援)
3. 消防広域化に関すること(認識/メリット・デメリット 等)、消防広域化以外の消防力の強化策 等

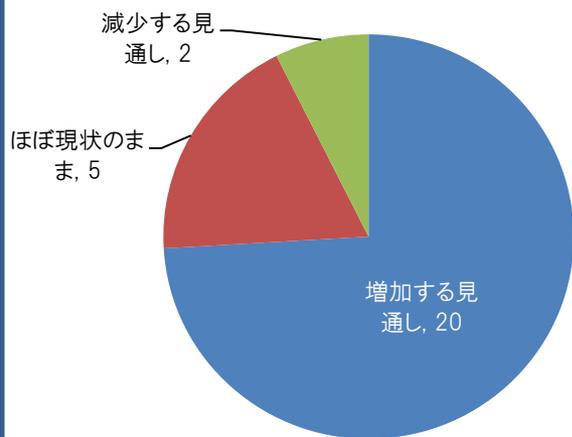
《対象:危機管理部局》

4. 危機管理部局と消防本部の連携状況
5. ①消防広域化に対する認識
②(現に広域化している市町村)消防事務の委託、一部事務組合方式の課題とその対応状況

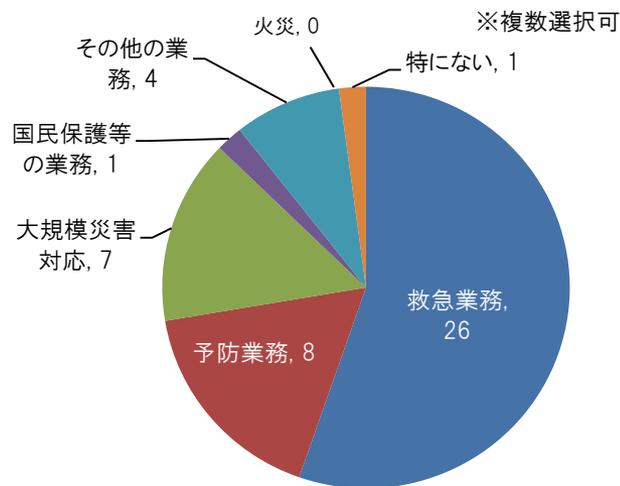
1. 今後の消防業務の見通し

※本問は選択式による回答であり、数字は、回答した消防本部数である

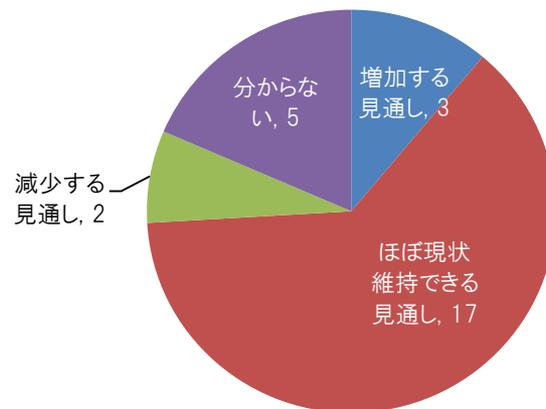
近年の動向や将来人口等から見た
中長期的な消防需要の見通し



今後、特に業務量の増加が見込まれる業務



消防職員数の中長期的な見通し



※その他の業務の内容・・・救助業務、安否確認等

2. 消防本部が抱える課題

※2以下の設問は、すべて記述式による回答であり、本府においてその回答内容を要約したものである

※同一本部による複数の意見や回答があるため、回答数の合計は府内本部数と一致しない。以下の設問において同じ

(1) 人員面での課題 【課題あり 25本部 課題なし 2本部】

<主な回答>

- 大規模災害や特殊災害への対応、救急業務や救助業務の増加、予防業務の専門高度化など、消防需要の増大に対する体制の維持・強化が必要 (10本部)
- ベテラン職員の大量退職、職員の若年齢化の進行への対応(知識や技術の伝承、有資格者等の人材育成、再任用制度の活用等) (18本部)
- 専任体制の確保が困難 (7本部)
- 国の整備指針算定数と乖離している (4本部) など

※上記課題に対して、

- 自本部で解決すべき(している)事項
 - 人員要望も視野に業務執行体制見直しによる適正な人員配置
 - 技術錬成会等、実践に近い訓練への取組による人材育成、研修への積極派遣
 - 再任用職員の活用 など
- 他団体とも連携したい(している)事項
 - 広域化により、本部部門の統合・効率化を図り、現場部門・予防部門の専門性を確保
 - 広域化や予防業務の広域連携(事務の代執行)等について、近隣消防本部と意見交換を実施中
 - 管内には救急受入の医療機関は少なく、管外搬送が約40%を占める。救急受入体制について協議することが必要
 - ホットトレーニングなど実体験型研修等に積極的に派遣するとともに、模擬家屋や解体建物等に火災を発生させ、より実践的な訓練実施の検討。
将来的にはバーチャルリアリティーを活用した訓練が可能となれば、より実践的な訓練ができ、現場経験不足を補うことが可能 など

(2) 署所、車両、資機材等についての課題 【課題あり 22本部 課題なし 5本部】

<主な回答>

- 南海トラフ巨大地震やテロ災害などの大規模災害の発生が危惧される中、署所の機能強化や資機材の充実などが必要(1本部)
- 署所の老朽化・耐震化等への対応が必要 (11本部)
- 女性職員が勤務可能な職場環境の整備が必要(2本部)
- 車両の計画的な更新とそのため予算確保 (7本部)
- はしご車等の大型特殊車両や指令情報システムなど多額の経費を要する資機材の費用負担、共同運用の検討の必要 (9本部) など

※上記課題に対して、

- 自本部で解決すべき(している)事項
 - 中長期的視点から優先順位を付け、予算を平準化。補助金や起債などの活用も検討
 - 署所の老朽化には、公共施設等総合管理計画に基づく維持補修を実施し、施設の長寿命化を図る
車両更新は、車両の多機能化による保有台数の削減や仕様の見直しによりコストを削減
 - 自本部内の車両・システム更新計画を策定 など

- 他団体とも連携したい(している)事項
 - 現状では老朽化した建物への補助金等のメニューがないので、補助金等の創設を要望したい
 - 消防広域化のメリットには、特殊車両や高額設備等を複数の自治体で共有できることなどがあり、その面から重要な協議案件と考える
 - 消防署所及び車両の適正配置について、広域的な運用を考慮し協議する必要がある
 - 複数本部で共同して特殊車両を整備するなどの連携・協力を行う必要がある、近隣本部との共同運用について検討を進める
 - はしご車の共同運用に関して、平成24年から隣接市と協定を締結しており、連携強化や経費削減など事業効果が現れている など

(3) 現場活動を行う上での課題 【課題あり 17本部 課題なし 10本部】

<主な回答>

- 社会情勢の変化に伴う救急・救助事案の増加とニーズの多様化への対応 (3本部)
- 同時に複数の災害が発生した場合の出動体制の確保 (2本部)
- 救急件数の増加に伴う全隊出動の発生への対応(消防隊の振替による非常用救急車両の運用等) (10本部)
- 現場経験の少ない職員の増加に伴う災害出動時の安全管理や災害対応に向けた訓練等の取組が急務 (1本部) など

※上記課題に対して、

- 自本部で解決すべき(している)事項
 - 救急隊の増隊及び消防隊との効果的な連携体制の確立
 - 救助隊と消火隊の効果的な連携
 - 消防需要に応じた救助体制の再編・強化
 - 消防活動の高度化を図るためのICTの活用 など
- 他団体とも連携したい(している)事項
 - 広域化で組織の規模が大きくなれば、救急隊も自組織のみで対応が可能となり、市民にとって大きな利益となる
 - 他市町村との広域化により消防力を確保する必要がある、他市との消防広域を含めた連携を検討している
 - 相互応援協定について問題点を整理し、弾力的な運用を協議する必要がある
 - 救急搬送に係る病院との連携強化、安定した受入体制の確保
 - 平成23年から隣接消防本部と建物火災時の即時応援体制を構築し、出動指令書の自動配信や相互に無線を傍受を実施。初動体制の強化には、通信指令の共同化、共同運用が効果的。管轄区域を越えた直近対応など、各消防の消防力を連携させ、効率的に運用する議論が必要 など

(4) 府域での大規模自然災害、NBC災害等の発生に備えての課題

【課題あり 20本部 課題なし 7本部】

<主な回答>

- 大規模災害に対応できる体制づくり、発災時の初動体制の確立（7本部）
- 職員の知識技術の向上や車両・資機材の整備・増強（11本部）
- 他消防本部や自衛隊、警察、医療機関等関係団体との連携強化（7本部）
- 緊急消防援助隊等による応援に対する受援体制の構築（3本部） など
- 市民の危機意識の醸成、地域住民の協力（4本部）

※上記課題に対して、

○自本部で解決すべき(している)事項

- 重機の調達
- 自衛隊等の応援の受援体制の構築
- 応援協定の活用、連携の強化が必要
- 当市消防本部独自のマニュアル作成が必要
- 職員に対する各種訓練の充実
- 市民に対する防火・防災訓練の拡充、自主防災組織訓練等で実践的な訓練を実施
- 地域における様々な層の防災の担い手が連携して取り組む地域の防火・防災訓練の技術面での支援 など

○他団体とも連携したい(している)事項

- 各種資機材の無償貸与も含めた府下広域で統一した活動要領を徹底することが必要
- 情報収集力及び活動効率の向上並びに被害軽減のためのICTの活用
- 自本部のみでの解決は非常に困難であり、広域化を踏まえた協議検討が必要である
- 他本部や警察、自衛隊、医療機関等関係団体との合同訓練や、連携の強化を図るためのマニュアル作成
- 専門的な知識、ノウハウを持った関係機関との連携を強化するための研修会や交流会を定期的実施する
- 地元消防団を含めた地域と連携を密にする。特殊災害については、規模の大きい本部との連携訓練等を行い、相互応援体制の構築を図る
- 府県域を超えた応援隊が到着するまでの間、消防、行政、警察などに加え、自主防災組織や地元企業などの協力が不可欠であり、これらの団体等との協働が円滑に行える体制づくりを進める必要がある
- 緊急消防援助隊の部隊運営の要となり、中心的な任務を担うことができる拠点消防機関を明確にした上で、全国域を視野に対応する特別な消防部隊を整備・維持する制度や活動力向上のための広域活動拠点施設を整備する制度を創設するよう、国に要望していく など

(5) 他の都道府県への広域応援（緊急消防援助隊活動）を行う上での課題 【課題あり 15本部 課題なし 12本部】

<主な回答>

- 出動中の管内消防力の確保（特に派遣が長期化した場合など）（12本部）
- 出動に伴う準備品の精査、食料品の確保、第二次隊の人員確保、輸送体制の構築（4本部）
- 緊援隊活動における女性消防吏員の活動推進（1本部）
- より円滑な活動を目指すための派遣隊員に対する内部教育の充実（1本部）
- 緊急消防援助隊大阪府大隊の出場に関する大阪府との連携（1本部）
- 災害時に拠点・要となる消防機関の役割に応じた消防力の整備する制度の創設（1本部） など

※上記課題に対して、

- 自本部で解決すべき(している)事項
 - 具体策を記載した団体は無し
- 他団体とも連携したい(している)事項
 - 中期的な応援を要する場合は、都道府県隊ごとに派遣期間を割り振るなど、派遣元の消防力を維持しうる中期的な派遣体制を構築する必要あり
 - 派遣中の消防力が維持できるよう、広域化などにより組織規模を大きくする
 - 近隣市と混合で人員を配置して隊編成を行い派遣するなど臨機な対応も必要
 - 遠隔地への派遣の場合、航空機輸送やフェリー等による輸送など、輸送手段について協議する必要がある
 - 後方支援活動については、自衛隊、警察同様、自己完結型の整備も必要
 - 緊急消防援助隊大阪府隊に関する連携協議を実施し、活動体制に関する取り決めを行う
 - 長官指示だけでなく、求めによる経費についても全額を国で負担、また、派遣中の消防力を維持に要した経費も補助の対象にしてもらう
 - 緊急消防援助隊の部隊運営の要となり、中心的な任務を担うことができる拠点的消防機関を明確にした上で、全国域を視野に対応する特別な消防部隊を整備・維持する制度や活動力向上のための広域活動拠点施設を整備する制度を創設するよう、国に要望していく など

(6) 上記以外の課題 【課題あり 8本部 課題なし 19本部】

<主な回答>

- 外国語への対応(1本部)
- 再任用職員の職員定数化により、専門部署での日勤配置に偏るため、現場要員が減少する（1本部）
- 無償貸与資機材が政令市や県庁所在地に偏っており、地域の実情等に応じた即応性の発揮できる配備が望まれる（1本部）
- 受援側になった場合に混乱を招かないよう、事前に各部局と協議し、受入体制の整備等が必要（1本部）
- 広域災害に備え、府内消防の一元化が求められるが、市町村の考え方や取組み方が異なっていることが課題（1本部）
- 市長部局に対し、人員・機械・経費の増加について働きかけをおこなっているものの、理解を得られず実現できていない（1本部）
- 今後市内の人口が減少すると予想される中、市の財政状況が厳しいため消防費の財源を確保しなければならない。（1本部）
- 消防広域化の中で、特に小規模本部は大規模本部に負担額を合わせていく必要性が生じることから、まずこの部分から解決しないと意見も伝えていきにくい（1本部） など

※上記課題に対して、

○自本部で解決すべき(している)事項

➢ 具体策を記載した団体は無し

○他団体とも連携したい(している)事項

➢ 広域化などで組織規模を大きくし、再任用職員を予防専門員や救急講習要員、指令センター員など、体力的負担の少ない部署への集中配置し、現場活動業務との両立を図る必要がある

➢ 消防庁からの無償貸与資器材等については、地域の実情、災害の形態等、即応性の発揮できる配備を望む

➢ 市長部局への人員・機械・経費の働きかけに関して、国や府の積極的な働きかけを強く望む など

3. 勉強会の各論点に対する認識

(1) 消防広域化について

ア 少子高齢化や人口減少による影響や大規模災害への対応等を見据え、府内の消防力を強化する観点から、今後の消防の広域化について、どのように考えるか

<主な回答>

広域化にはメリットがある、又は、(十分検討の上)推進すべきとの意見

- 組織が大きいほど、大規模災害や特殊災害への対応力も向上、また同一の指揮命令系統下での活動で円滑な活動が可能
- 指令業務の一元化や専門性の高い部署への職員配置、高額施設の重複投資の回避など、広域化の必要性は高い
- 市域を超え、適正な署所、車両、人員の配置が必要
- 少子高齢化、大規模災害等の対応を見据えた消防力強化は、小規模本部間の統合では十分な対応ができない。
府の強力なリーダーシップのもと、府内市町の枠組みを超えた広域連携による消防力の増強を図り、府内に均一化した消防サービスの提供とスケールメリットによるコスト削減を可能とする「消防の一元化」の早期実現を求める
- 現に広域化を実施済、多くのスケールメリットを生み出している。消防の広域化は効果を生み出すと認識。課題がクリアできるのであれば、大きな枠組みの消防の広域化に賛成
- 消防の環境変化、特に大規模災害等に迅速かつ適切に対応していくためにも、消防の広域化は、可能な限り推進していく必要あり。現在、隣接市消防本部との広域化について研究中
- 大規模災害が発生した場合、近隣市からの応援も難しいと考えており、広域化による体制強化が望まれる
- 府内の消防組織一体化により、組織力強化と施設設備の合理化が図れることから一元化のメリットあり。本部間が相互連携し、組織力を結集することは必要であるが、課題が山積しており、市民サービスに影響を与えないよう慎重な対応が必要
- 社会的な問題と今後の財政状況を考えると、方法論の一つとして広域化を検討する必要性はあり
- 広域化は有益と思われるが、財政上のメリットや消防力強化を総合的に考え、広域化のメリットを十分発揮できるよう議論すべき
- 大規模消防本部と小規模消防本部では、広域化の必要性について差異が生じていることから、勉強会は必要。広域化が推進できるよう更なる検討協議が必要。また、国・府からの更なる支援・働きかけも必要
- 概ね30万人規模の消防力をもって広域化を行うことが妥当
- 自本部の現状を様々な角度から詳細に分析し、まずは、平時の自管轄地域内での消防責任を果たし得る消防力の整備に努めるべき。
消防力の強化策として、消防事務の委託化、組合化も一つの手法 など

消防本部間の水平連携を強化すべきとの立場からの意見

- 地域に密着して住民の安全安心を守るという市町村消防の責務を果たすべく、基礎自治体の消防体制により対応し、一定規模以上災害は、府内消防本部間の水平連携、大規模災害などは、緊急消防援助隊による体制を整えている。これら連携体制の更なる強化により、連携がより強固なものとなり、消防力強化に繋がる
- 将来の社会の状況を考慮しても、地域に密着した消防が重要であることに変わりはない。大規模災害対応は、現在の近隣消防本部との相互応援体制及び緊急消防援助隊での体制で問題ない

消防本部間の水平連携を強化すべきとの立場からの意見（前ページからの続き）

- 現有する消防力を効率的運用や、相互応援協定を有効活用など、他の本部との連携強化が必要
- 消防組織法による市町村の消防責任のもと、各市町村が消防力を強化することで、消防力強化に繋がる。大規模災害は、相互応援協定を締結しており、緊急消防援助隊の出動要請も可能なことから、広域化を検討していない。ただし、消防力が低下せず、財政負担が減少する場合、広域化の検討余地あり
- 地域の消防ニーズに合わせ、近隣市町と実現できるところからの広域連携を進めていくことで、相互の消防力強化が図られ、住民の安全安心のサービスが向上
- 消防本部の規模が小さいため、府内の消防広域というよりも、まずは隣接消防本部との広域化等何らかの消防連携が必要
- 現状のままですと特段問題ないので、広域化は必要ない。近隣市との連携は強化していくべき など

その他の意見

- 消防広域化には様々な議論が必要。また住民の機運の高まりも必要であることから、結論を急ぐべきではない
- 広域化の検討は必要だが、地域特性など様々な課題もあることから、拙速に行うことなく、十二分に検討を行うことが必要
- 人員削減や体制縮小を目指すのではなく、現在の市町村の消防・防災体制の一層の強化を目的とすべき
- 少子高齢・人口減少問題は、各自治体の財政状況や人口動態などを加味した上で、各消防力を検証し、その結果を受け、周辺市町村と協議し、WinWinな広域のあり方を展開すべき。一方で、大規模災害対応は、府下の大規模地震などでは府内が被災地本部となり、府内の消防を広域化しても、どれだけの部隊活動ができるか不明
- 広域化は、規模やブロック割による効果等不透明なところが多く、今後の推移を見守りたい
- ブロック広域化は検討されたが実現できず、新たな進展がない状況。構成市町の合意には課題が多い。各消防本部の動向を見ながら検討したい
- 「大阪消防庁構想」を受け、平成23年8月から休止している消防広域化協議会を、どのタイミングで再開させるかを含め、その動向を注視 など

イ これまで大阪府消防広域化推進計画に基づき行ってきたブロック広域化の検討を踏まえ、そのメリット、デメリットをどう考えるか。
また、泉州南ブロック以外でブロック広域化が進まない理由について、どのように考えるか。

<主な回答>

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ○指揮命令の一本化により意識共有でき円滑な部隊運用が可能 ○出動部隊数の増加による初動の消防力、増援体制の充実強化 ○応援要請が不要となることによる現場到着時間の短縮 ○各市本部の境界地域において出動体制の見直しが可能 ○広域的に消防サービスが均等化され、消防力も強化される ○高度救助隊の運用等ハイレベルな設備・車両等の充実、大規模災害への対応力強化が可能 ○管理部門集約による現場部門の増強 ○部隊の専任化による知識、装備の充実 ○通信指令システムの一元化によるコストメリット ○消防拠点の効率的な運用、施設整備のスリム化 ○財政規模が拡大することで高度な施設や資機材整備が進めやすくなる ○特殊車両の効率的整備による重複投資の回避が可能 ○小規模本部は広域化により専従の予防事務員を配置できる など 	<ul style="list-style-type: none"> ○現状の部隊運用の不均衡、統一した指令システムで運用すると地域毎に適した戦術や部隊運用ができなくなる ○遠方署所からの現場到着時間遅延の懸念 ○市町村関係部局や消防団との連携が困難 ○職員の給与処遇、身分の統一調整が困難 ○初期経費の負担、財政負担の増大への懸念 ○市町の投資施設の運用に影響 ○現に職員充足率が低く消防費負担が高い地域は、広域化しても人員削減や経費削減も困難 ○構成市町で意見の集約や合意形成に時間がかかる ○構成市の意見が反映されず、地域の実情に応じた消防行政に支障が出るおそれ、独自事業への対応が弱くなるおそれ ○許認可事務等の窓口市民サービスが低下しないよう配慮が必要 ○署所、車両配置等が都心部分へ集中し、中心化傾向になることもある ○中核となる本部は規模の小さい本部へ消防力・職員が流れて質が低下するおそれがある など

現行計画に基づく広域化が進まない理由

- スケールメリットが発生する消防力がないから、まず基準どおりの市町村が集まれば進むのではないか
- 現状の市町村消防が課題はあっても完結。特に規模の大きな市は現状問題がなく、小さな消防と広域化するとデメリットが大きくなる
- 負担増となる、具体的な専従化等のメリットが見えない、現場要員の増が見込めない
- 管理から現場への振分後、将来的に人員減となる恐れ
- 方向性着地点へと導くリーダーがない
- 市民ニーズや議会からの声がない。なんとかやりくりできている
- 市町が自前で運用する意識が強い、各首長の判断が統一されていない
- ブロック内で中核を担うべき本部が複数あり、かつその本部には広域化のメリットがない
- 周辺には30万人都市が複数あり、広域化のスケールメリットが分かりにくい
- ブロックをまたぐ広域災害の発生がない
- ブロックが市長会や医療圏と異なり、実現可能性がない
- 総論賛成だが、各論で自本部へのデメリットが見える
- 大阪消防庁構想を受け、消防広域化協議会を休止し、再開させるのかを含め動向を注視 など

ウ 現行の大阪府消防広域化推進計画に基づくブロック割について、どのように考えるか。
また、現行計画に基づくブロック以外で、大阪の消防力を強化していく観点から望ましいと思われる広域化の形態はあるか。

<主な回答>

現行計画に基づくブロック割についての考え	現行計画以外で、大阪の消防力強化の観点から望ましい広域化の形態
<p>《現計画は概ね妥当》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現行計画のブロック割は妥当、最適 ○現計画のブロック割も一定のメリットはあるもの ○検討を行うベースとして適している <p>《現計画の検証が必要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○計画通りとは言えないが、一部に委託化や組合化が行われている。今後は、各本部の現状を調査し、問題点を分析することが重要 ○現行ブロック案のメリットは検証の余地あり <p>《現計画には課題あり》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現行計画での広域化は区域や管轄人口が過大になる恐れ。30万人程度が消防の単位として良いのではないかと ○東ブロックは、管轄人口190万人とやや大きい ○現行案は医療圏などと異なり、歴史的・文化的・経済的にも交流が少なく、広域化が実現できるブロックになっていない ○スケールメリットを見出すことが可能なブロック割へ見直すべき <p>《現計画にとらわれず検討すべき》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現計画のブロック割による広域化も検討する必要があるが、地域の住民の広域化に対する気運が高まっている地域から行うことが望ましい ○現行ブロック割も一案であるが、それに捉われずに最適な統合の枠組みを考えるべき <p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各消防間で情報共有は図っているが、考え方の統一は容易ではない ○協議会を休止させており、再開を含めて動向を注視 ○現行ブロック案は議論が尽くされており、結果広域化されなかった ○中核となる本部が定まらず、整備すべき消防力への認識の差があることから推進は困難 など 	<p>《現計画よりも大きな単位での広域化》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大阪府内消防本部一元化（大阪消防庁） ○府内各消防本部を統一した消防の広域化が実現できれば理想的な形。地域の実情を考慮して、府県をまたぐ広域化も視野に入れ、これまでより広範囲にわたる広域化を図ることも一案 ○消防力強化には、広域化は不可欠であり、オール大阪体制でなければ、実質的な強化には繋がらない <p>《現計画よりも小さな単位での広域化》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象人口として30万人程度が消防の単位として最適 ○30万人規模をベースに、地域の実情を考慮して広域化を検討することが望ましい ○これまでの市町村との関係や消防団との連携等、地域密着性を考えると現行ブロックをさらに分割する必要がある ○現行のブロックにこだわらず、各地域において近隣市町と実現できるところからの消防の広域連携を推進していくべき <p>《参考：消防広域化以外の連携強化などの意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域によって条件が異なるため、消防行政に限らず、連携する市町村で様々な行政分野で検討を行い、総合的な広域連携が望ましい ○消防広域化の枠組みに限らず、医療圏や隣接市などの連携という視点も含めた検討を重ねていく方がよい ○はしご車や指令業務の共同運用など一部の業務分野での連携など、地域の実情に合わせて、柔軟な連携を進めることが消防防災体制の強化を図る上で有効 ○基礎自治体として、市民の安全・安心の確保という任務がある。個を強化することで組織も強くなる ○現計画によるブロック化に進捗がなく明確な方法が思い当たらない状況。応援協定の枠組みで消防力を強化することも一つの手法 など

(2) 消防広域化以外の消防力強化策について

消防事務の広域化以外の方法で、府内市町村で共同して取り組むべき施策等、府内の消防力を強化するための方策について、どのように考えるか。

<主な回答>

《応援協定の強化》

- 府下広域応援協定や隣接応援協定の運用強化

《機材等の共同利用》

- 通信指令業務の共同運用
- 特殊消防車両(はしご車等)の共同運用(整備)
- 特殊災害に対する対応(車両・装備・特別隊の編成等)について、消防ヘリコプターと同様に、府内全体で取り組むことが望ましい
- 予防査察の共同(応援)実施
- 救急業務の共同運用

《仕様等の統一》

- 資器材等や車両の仕様を統一化により、府内災害時、他府県への出動時でも活動がスムーズに行える
- 警防戦術や救急・救助活動、指揮活動のガイドラインの整備

《訓練教育・人材育成》

- 府市消防学校の機能分化・一体的運用により府内消防力の充実強化を人材面から推進
- 府内の消防力を強化するため訓練、研修、共同事業などを通じ府内消防本部の連携を行っているところであり、更なる連携の強化を図る
- 消防本部間の人事交流
- 政令市等への指揮隊研修等はあるが、大小の所属に対しても研修が必要。各々が大阪消防の実態を知ることで方策も見えてくる

《国への提案等》

- 特殊車両は、国又は府の支援により整備し、ランニングコストを含め複数の消防本部で運用できる体制の構築など効率的な消防行政の実施に向けた施策の実施

《住民意識の向上等》

- 救急件数減少させるための施策の強化(特に高齢者の安否確認事案)
- 大規模災害時における行政の対応には限界あるため、更に地域住民の自助共助意識の向上
- 消防団の機能強化と連携、企業に対する防災意識の向上を図るための研修等の実施 など

(3) 大阪の消防が果たすべき役割について

近年、地震や風水害等の大規模な災害が頻発し、全国規模での広域応援活動が増加しているが、こうした全国規模での大災害の発生に際して、大阪の消防が果たすべき役割や、備えるべき消防力について、どのように考えるか

<主な回答>

既存の枠組みを前提に、府内本部間の更なる連携強化等が必要

- 各市町村が消防組織法に定める消防の任務を果たし得る消防力を備えるべき。大規模災害時の全国規模での応援に際しての備えるべき消防力は、既存の枠組みにおいて対応すべき
- 消防組織法において、そもそも各市町村の消防責任は各市町村が果たすべきもの。東日本大震災のような大規模災害発生時の対応は、緊急消防援助隊や相互応援体制を充実強化していくべき。各都道府県で編成された緊急消防援助隊を、それぞれの責任において任務を果たすべき。（「大阪の消防が果たすべき役割」といった上段に構えたような表現には問題があり）
- 他府県での大規模災害発生の場合、大阪府隊として連携ある活動が重要であるため、府下の連携をより密にできるよう訓練等を積極的に実施
- 緊急消防援助隊の出動計画に基づき、今まで同様迅速的確に対応していくことが必要
- 市町村消防の原則に基づく地域内の安全確保といった役割にとどまらず、大規模・特殊災害時により広域的に消防力を発揮することが求められていることから緊急消防援助隊大阪府隊として求められる役割は、期待される場所は大きく、更なる水準の向上に向けた取組が必要
- 大阪府の消防力は西日本では一番充実。緊急消防援助隊などで応援出動する場合は、大阪府が西日本のリーダーとして活動できるよう、今以上に府下の消防の連携や、災害活動体制を強化することが必要
- 各自治体の消防力の維持が最も重要。各自治体の強化が、応援協定や緊急消防援助隊の充実につながる
- 災害対応に使用する重機の備え、人員・資機材の輸送手段の確保が必要
- 緊急消防援助隊の活動も重要だが、その間の大阪府の消防体制を維持していく必要もあることから、府下消防間の連携を強化していくことが重要
- 全国規模での災害発生時に、広域応援として大阪府が果たすべき役割は非常に大きなもの。しかし、広域応援出動時には、各市町村の消防力は脆弱なものとなっており、広域応援出動中であっても、各市町村での災害に十分に対応できるだけの消防力を確保することが必要
- 大阪の消防の果たすべき役割の必要性は感じられるが、緊急消防援助隊として、大阪府の消防力の相当規模の部隊を広域応援をしており、大阪府においても地震等における大規模災害が同時発生した場合の対応に問題。第一優先は大阪府、各市町村の管轄区域を守ることが大原則であり、広域応援出場時における府下の消防力をいかに維持するかが大きな課題 など

制度改善や新たな仕組みづくり等による応援体制の強化が必要

- 数多くの広域応援活動を行ってきたところ。これまでの広域応援活動を検証し、より効果的な活動を行えるよう、自本部の消防力の整備に努めるとともに、緊急消防援助隊制度をはじめとする広域応援体制がよりよい制度になるよう提言していく
- 大規模災害時は大阪府として一定の規模を有した体制を取ることが必要だが、被害が府下全域に及ぶような大地震が発生した場合、府下の消防一元化では対応困難。平時の消防とは別の近隣の府県を含めた国レベルの体制づくりが必要
- 大阪府を含む近畿圏では、大阪市や堺市、神戸市、京都市など多くの政令指定都市、中核都市が集まった地域特性を活用し、他地域での災害出動の際は、各府県の特長や強みなどを考慮した大きな枠組みでの部隊編成も視野に入れて検討するべき
- 東日本をカバーする東京消防庁の位置付け、役割等を考えた場合、大阪だけではあまりにも消防力は乏しい。関西には神戸、京都といった大都市もあることから、関西連合としての連携を考えてもよいのではないか。大阪独自で進めるなら、各消防本部へのスケールメリットと府としてのリーダーシップが必要
- 派遣隊それぞれの所属消防本部の規模は様々。現状以上の負担は困難と考える本部もあると思われる。消防本部の大小にかかわらず同じ消防人として、役に立ちたい気持ちは同じであるも、管内住民を守ることが最優先事項。消防力維持のためには、残留警備にあたる職員の身体的・精神的負担も大きくなる。派遣と自本部の消防力維持を両立するためには、組織を大きくして対応することが必要
- 緊急消防援助隊にかかる周到な準備体制の確保とともに、同援助隊の派遣中の自消防本部の防災体制を構築することが必要。また、備えるべき消防力について、緊急消防援助隊を想定しての人員や各種車両、機械器具は、自消防本部だけでは整備が困難な本部が多いため、国や府からの補助金等も必要であるが、府内消防本部が合同での配備体制が必要
- まずは、当該市町村の区域における消防を十分に果すべく責務を有することが、最大の前提条件。それを果たした上で、全国規模の災害に対応するための国等の財政支援及び無償貸与物品の充実等が必要
- 全国規模での広域応援活動は、緊急消防援助隊の枠組みで活動しており、大阪府隊として備えるべき消防力については、大阪府や国の財政負担の拡充により、強化を図ることが望ましい
- 現状どおりの活動を継続していきたいが、活動が長期化すれば、本来の消防業務に影響を及ぼすことから、小規模消防本部に対しての配慮がほしい
- 西日本の大規模災害の拠点を支える体制づくり。全国的に自然災害が多発している現在、首都直下型地震の発生も危惧されており、特に大阪府は首都東京における直下型地震が発生した場合の対応を行う必要がある。東京都、大阪府がそれぞれ全国規模災害に対して役割を担うことを前提とした消防力の整備が必要
- 大阪府内の消防力を結集し、東京消防庁に匹敵する消防力とすることで、近年頻発している大規模災害や特殊災害等に対して、大阪府内のみならず、西日本地域の中核となつて、災害対応していかなければならない
- 国内第二の都市圏として、積極的にリーダーシップを発揮し、多種多様化する災害に対応できる消防力を備えることが必要
- 他府県の消防を取りまとめ、大阪が中心となり迅速な応援活動を行うべき など

その他意見

- 全国規模での広域応援活動に対応するために緊急消防援助隊が編成されている。大阪府隊が全国で一番連携が取れていると他府県から評価
- 大阪の消防、また全国の消防において、現状、応援できるだけの消防力は応援すべき。逆に大阪で発災した場合の受援体制も考えておくべき

など

4. 危機管理部局と消防本部との連携の状況

現在、消防本部との間で、災害対応に際して、どのような連携が行われているか。

<主な回答>

連携の視点	具体的な連携内容
火災等発生時の情報伝達・共有体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○火災等の発生時には、消防本部から危機管理部局(又は夜間当直室)に電話やFAX等で連絡が入る仕組み ○火災発生時に消防団の召集が必要な場合は、消防本部からメールや自動音声で団員の携帯電話に送信し、出動要請をかけるとともに、危機管理部局にも連絡 ○特異な災害事案が発生した場合には、指令情報センターから危機管理部局に情報を提供 ○市内の小中学校等や市の所管施設からの救急搬送事案が発生した場合、危機管理部局への連絡 ○指令管理システムの端末を危機管理部局への配置、災害情報を共有 ○消防本部より携帯無線受令機を危機管理部局及び消防団長で預かり、迅速に災害対応を実施 ○危機管理部局よりMCA無線1台を消防本部に配置し、有線途絶時などにも相互に連絡体制を整備 など
災害時の災害対策本部等への参画、防災会議等への参画	<ul style="list-style-type: none"> ○災害発生時に設置する災害対策本部の構成員として消防本部(署)が参画 ○防災会議や消防団会議等の各種会議への消防本部(署)の参画 ○定期的に消防本部(署)と危機管理部局による会議を開催し、施策の意見交換や情報共有を実施 など
防災訓練、防災啓発等の実施にあたっての連携	<ul style="list-style-type: none"> ○防災訓練、防災啓発等に対する支援、共同実施 など
人事交流の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○危機管理部局と消防本部との間で人事交流を実施 など

5. 危機管理部局から見た消防の広域化について

(1) 府内の消防力を強化する観点から、消防事務を広域化することについて、危機管理部局として、どのように考えているか

<主な意見>

広域化にはメリットがある、又は推進すべきとの意見

- 大規模災害時に首長の指揮一本化に課題はあるが、職員増による初動体制の強化や各業務の専門化、消防施設の重複を無くし、高度な施設整備が可能となり、高度な消防サービスを市民に提供できるようになることから、メリットのほうが多いと考える
- 隣接市と消防組合を構成。消防力強化の観点でいえば、特に市境などにおいては直近出場しているところ。さらなる広域化によって、こうした出場の増加は安全・安心につながる
- 消防の広域化を行い一部事務組合として業務を開始。多くのスケールメリットを生み出している。消防の広域化は、効果を生み出すと認識。存在する課題がクリアできるのであれば、大きな枠組みにおける消防の広域化は賛成
- 地域の実情を踏まえた細かい取り組みが課題となってきますが、広域化を行った消防本部において、住民サービスの向上など成果が表れているとの報告を見たので、消防防災体制には有効な手段であると考えている
- 広域化により消防力の強化が確実に図れるならば、消防車両の削減や職員の専任業務に効果
- 応援体制が充実、指令業務の効率化、職員の専門化により質の高い消防サービスが得られる
- 広域化で、これまでの管轄区域の境を超えて、災害地点に最も近い署所の消防車や救急車が出動することができるので、大規模災害への対応力にも効果があると思う
- 大規模災害時において、自署で対応しきれない場合、隣接している消防本部への応援を要請するが、広域化により応援手続きが不要となることで、現場到着時間の短縮が期待。また初動体制が強化され、被災場所への部隊集中の迅速化も期待できる
- 災害等への対応能力の強化が図られることが考えられ、今後の大規模災害への対応に期待できる
- スケールメリットを活かし、行財政の効率化を図ることができ、消防力のさらなる強化につながるとして消防の広域化には賛成
- 災害時の連携協力、連絡、調整はしやすく、スケールメリットが得られる
- 消防力の強化やスケールメリットにつながるのであれば広域化を推進すべき
- 小規模消防本部の広域化は、組織や施設、装備等の消防体制の充実・強化が図られ、より高い住民サービスの提供が行われる
- 人口規模の小さい市町村は、単独で消防事務を行うより、委託又は一部事務組合等により広域的に事務を実施する方が、コスト面においてより有効
- 広域化は、消防力を相互に融通することで、効率の良い消防活動が行え、市民の安心・安全に寄与。一方で、大規模災害が発生した場合、指示系統の混乱や、消防力のトリアージ等、綿密に計画する必要があると思われ、同時に現場での判断の重要性との乖離をいかに埋めていくかといった問題がある
- 大阪府が当初提案したブロック分けの広域化にも賛成しており、その後、府が示した泉州南ブロックで消防の広域化を実施していることから、広域化がなされていない市等の危機管理部局の意見を参考にされたい
- 既に組合化を実施。広域化は、危機管理部局としては特に問題無し など

現状でよい、又は、消防広域化には課題が大きいとの意見

- 消防は基礎自治体の機能であり、災害の規模により相互応援協定に基づき水平連携を図る仕組みが整っている
- 警報発表時や災害対応など、市民の安全・安心を守るために迅速かつ円滑な連携と対応が必要とされる状況では、消防を含めた市庁部局間による連携が重要であり、現状の消防力、応援協定等を鑑みて、消防事務は現状維持が良いと考える
- 1つの消防に対し複数の危機管理部局になるため、調整事項が増える。また市をまたいだ災害が発生した場合、どちらに消防を優先させるかなどの検討事項が増える場合がある。上記より危機管理部局と消防は同じ規模であるほうが災害時には効率的に機能すると考えられる
- 災害対策本部との連携がしにくくなるのではないかと
- 現在消防と連携を密にしており災害等が発生した場合は迅速な情報共有を図れているが、広域化になれば連携が密に図れるか、また消防は地域密着をして活動部分が多いことから、広域化になることで地域との密着が希薄になることが考えられる
- 現在の災害対策本部の体制では、消防本部を消火・救助部として体制に組み込んでいるが、消防事務の広域化に伴い、遠方の市町村から来る場合など、配備にかかる時間などを考慮し、災害時の対応について明確に定める必要がある
- 消防力の強化を図る上で、広域化は有効な手段であるが、広域化の枠組み及び構成する各市町村の合意形成に課題が多いと考える
- 消防力強化においては有効と思われるが、負担金等の算定が難しい
- 組合においても、消防力の強化とスケールメリットを活かした経費(負担金)削減の両立には課題が残っており、更なる創意工夫が必要と考えている
- 広域化による消防力の強化は、理解できるが、広域化した場合の地域での訓練指導や災害発生時の市や消防団との連携について懸念 など

その他の意見

- 広域化に移行することは、現在行政の一つの流れとも言えるが、広域化する規模・地域を十分に精査して広域モデル・負担金割合等の方向付けを示して行く必要あり
- 広域化を行えば消防力の強化につながるか、具体的な内容を聞いた上で考えていきたい
- 消防本部より1名危機管理部局に出向して勤務。消防本部との連携を密にして、各種災害、また訓練時において効率よく展開できるようにしている。大災害を考えた時、消防広域化は非常に効果が高いものであると考えるが、日頃の地域の消防団との連携や通常火災や各種災害時における市危機管理部局との連携が少し懸念される
- 単独消防では、府内の消防広域化か、隣接消防本部との広域化により、危機管理部局として対応事務等が異なってくるため、今後、検討・調整が必要と考える
- 消防広域化は、賛同できるが、災害対策本部の運営等について、単独消防と同体制で組み込めるのか、また、火災等についても、現状の連携が確保できるかが課題である。また、消防力強化の広域化ならば問題はないが、経費削減の議論に波及し、署所の再編等が行われた場合は、問題が生じる
- 消防の広域化は消防力の強化という観点から必要であると認識しているが、大規模災害発生時における意思決定や初動対応などにおいて、支障が生じる可能性があり、日頃からの連携や意思疎通が必要であると考えている
- 広域化することにより消防体制のみではなく、危機管理体制についても連携体制の構築をすることが必要。また、財政負担をどうすべきか等解決すべき課題が存する
- 大規模災害時は、広域化した範囲内全ての市町村が被災することが見積もられるので、市町村単位での災害の処理及び消防本部と市町村との連携が困難になることが想定される。このため、あらかじめ大規模災害時の指揮命令系統を明確にしておかなければならないと考える
- 消防事務を広域化することにより効率化は図られるが、消防力の強化につながるのかどうかは不透明
- 現状でも一部事務組合により消防事務を実施
- 平成25年度から消防事務の広域化に取り組んでいる。今後とも、府内市町村の動向を注視しながら、効果的な消防行政を推進していきたい
- 現在すでに消防事務を広域化。なお広域化の拡大は、現在のところ検討はしていない など

(2) 消防事務を他の市町村に委託又は一部事務組合で行っていることに起因する課題の有無と対応状況
 (現に消防事務を他の市町村に委託している、又は一部事務組合で行っている市町村を対象)

- 対象:消防事務を他の市町村に委託している 6市町村
 一部事務組合で消防事務を行っている 15市町
- 回答内訳:課題なし12、課題あり9

主な課題	課題に対する現在の対応状況
○各市の危機管理部局において消防団を所管しているため、訓練指導や講習、現場での活動などにおいて課題	➤消防署が消防団の訓練指導に関して、全面的に協力している(規律訓練、ポンプ操法への講師派遣、火災現場での指導を)
○広域化により、消防団・消防水利等の事務は、防災部署で受けることになり、事務の負担が大きい。大掛かりな訓練や式典等では手が足りない	➤消防署出身の職員を消防団事務の担当に嘱託員として任用している ➤委託消防本部に依頼し、教官を出してもらったり、訓練や式典の際は人手を借りている。
○消防団事務は市町村において行っているが、災害発生時の消防団への出動指令等は消防本部(署)から行っているため、3者の連携が難しい部分がある	➤構成市町と情報交換し対応を検討している
○構成市における負担割合の決定をしなければならないため、その過程において合意形成が図りにくい。また消防団運営事務を一部事務組合へ事務移管を行うことになったが、その過程において、構成市のバランスを取らなければならないなど合意形成に多大な時間と労力を要している	➤構成市と消防組合とで、将来構想計画に関する審議会を設立し、解決に向けた協議を行っている。また、事務移管のための協議の場を設け、順次移管を進めている
○広域化によるスケールメリットが、期待したほど生かせず、各市町の組合負担金は増高し続けている	➤負担金をはじめとして、消防組合の組織のあり方を見直すための検討会議を設けて精査、審議を行うことにしている
○消防車両の更新、消防庁舎の新設配置、立替等における構成市町村の調整	➤各案件に対する意見調整を行っている